

井上靖「僧行賀の涙」論

——方法としての〈視点〉——

山田哲久

はじめに

井上靖「僧行賀の涙」は、「中央公論」昭和29年3月号（第69年第3号）に発表され、その後短篇集『異域の人』（昭和30年12月25日、講談社）に収録された。発表当時は、取り立てて注目を集めた作品ではなかったが、昭和三十二年に「天平の甍」が発表された後、その評価が変化する。佐野雅彦が同じ「渡唐した学問僧」の話として、「僧行賀の涙」と「天平の甍」を接続して論じたのを最初に、「僧行賀の涙」は「天平の甍」の「雛形」として評価されるようになるのである。例えば、山本健吉は次のように述べている。^③

「僧行賀の涙」の行賀は、ある意味では「天平の甍」の業行の前身であり、また他の意味では普照の前身でもある。同じく仙雲は、『天平の甍』の戒融の性格を、相当強く分ち持っている。

井上靖「僧行賀の涙」論

だからこの作品は、『天平の甍』の雛形だったとも言えよう。

山本のように「僧行賀の涙」を「天平の甍」の「雛形」と評価する傾向は現在でも続いている。^④確かに、「僧行賀の涙」は「天平の甍」と同じく「渡唐した学問僧」の物語であり、時代も重なる。また、山本が述べるように、「天平の甍」の登場人物たちの「雛形」を、「僧行賀の涙」の「行賀」や「仙雲」に求めることも不可能ではないだろう。ただし、次のような井上の発言にも留意しなければならぬ。

「唐和上東征伝」を初めて読んだのは昭和三十年の秋である。当時早稲田大学の安藤更生博士が大著「鑑真和上伝之研究」の仕事に取りかかっておられる頃で、自分は学究として鑑真伝の研究をするが、あなたは小説家として、鑑真伝を小説の形で書いてみないかというお話があり、半ば氏におだてられ、半ば

氏にもたれかかるような気持で、鑑真来朝の経緯を小説化してみようかという気持になったのであった。^⑤

周知のように「唐大和上東征伝」とは、井上が「天平の薨」を執筆する際に中心的な典拠となったものである。^⑥ その「東征伝」を「初めて読んだ」のが「昭和三十年の秋」であるならば、昭和二十九年に発表された「僧行賀の涙」執筆の際には、井上は「東征伝」を読んでいなかったことになる。つまり、両作の間には、物語内容以前に、依拠した文献について大きな隔たりがあると考えられるのである。また、井上は次のようにも述べている。^⑦

私が遣唐使あるいは遣唐船のことを初めて小説に書きたいと思ったのは京都の学生時代である。現在でもまだこの仕事に対する情熱は失わないが、幾多の学者の貴重な研究の助けをかりても、なおわからないことばかりで、作品はいたずらにわずかの史実を並べる貧しいものにはかならない。この間に高木卓氏が「遣唐船」を発表された以外、遣唐船に取材した本格的作品はほとんどないのではないかと思う。

この発言は「天平の薨」連載当時^⑧のものであり、「天平の薨」執筆にあたって、井上が「史実」と「わからないこと」の狭間で苦悩する様子が語られている。注目すべきは井上が「京都の学生時代」から「遣唐使あるいは遣唐船のこと」を「小説に書きたいと思っ

ていたと述べていること、そして高木卓の「遣唐船」^⑨に言及していることである。仮に井上が「京都の学生時代」から「遣唐使あるいは遣唐船」の小説化の構想を持っていたのだとすれば、その最初の作品は「僧行賀の涙」であり、同時に「僧行賀の涙」においても井上は「史実」と「わからないこと」の狭間で苦悩したはずであろう。後に高く評価され、井上の代表作ともなる「天平の薨」執筆以前において、井上は「遣唐使あるいは遣唐船」について、どのような知識を持ち、その知識をどのように小説化したのか。本論では、「僧行賀の涙」の典拠を確定することによって、その歴史小説の方法を明らかにする。

一、「僧行賀の涙」の典拠〔一〕

——「行賀」に関わる典拠——

井上靖は自作についての解説を積極的に行う作家であり、例えば「天平の薨」についてもその典拠と執筆の経緯を明らかにしている。^⑩ しかし、「僧行賀の涙」についての発言はなく、その典拠もこれまで明らかにはされていない。そこで、まずは、「僧行賀の涙」の主要な典拠を特定したい。「僧行賀の涙」の典拠は、大分して「行賀」関係のものと、「遣唐使」関係のものがあるが、ここでは「行賀」関係の典拠について考察する。

「神奈川近代文学館所蔵の『井上靖文庫』には「僧行賀の涙」関連の「メモ（他筆）」が所蔵されている。以下に、その全文を【資料紹介Ⅰ】として引用する。数字はノートのページ数を示し、／は改行を示す。また判読不明の文字は□で記す。

【資料紹介Ⅰ】

①行賀法師

行賀。姓上毛氏。和州廣瀬郡人。十五出家。／二十受具足戒。二十五奉教入唐留學。學唯識／台教兩宗。在唐七年。伝来經疏五百余卷。詔／付少學三十人稟其業。又教明一法師試所學。／一詰問二教。稍有窒礙。一呵曰。久経歳華學／植膚淺。何乖朝害哉。賀大愧垂涙。於時朝議／曰。長途一躡。何妨千里之行。大樹折枝。豈／忘百畝之畝之蔭。賀著法華疏弘贊略贊。唯識／議等四十余卷。延暦二十二年二月卒。歳七十五。／

②旧 法学博士 田口卯吉

新訂 黒板 昭和五年□□□七月五日
元亨釈書 国史大系刊行会

吉川弘文館

日用書房

卷第十六

力遊九

井上靖「僧行賀の涙」論

二十九人

②に「元亨釈書」とあり、「黒板」という人名や「吉川弘文館」という出版社名、そして発行年月日から、この「メモ」は、黒板勝美編『日本高僧伝要文抄 元亨釈書』(増補国史大系第31卷、昭和5年7月5日、吉川弘文館)中の「元亨釈書卷第十六 力遊」を書き写したものであると特定できる。また、同じく「井上靖文庫」所蔵の「天平の覺」関連の「メモ（他筆）」も、「行賀」に関わるものであるため、【資料紹介Ⅱ】として以下に引用する。

【資料紹介Ⅱ】

①(一三八九—一四六三)

奈良朝時代に於ける興福寺の別当。天平元／年大和廣瀬郡に生る。興福寺の永厳及び元興／寺の平備に学び、二十五才にして勅を奉じて／入唐し、天台および法相の兩宗義を修め、在／留七年(他説に三十一年)にして經疏百余卷／を携へて帰朝した。東大寺の明一が二宗の義／について検問するや、その応答洪滞せるため／に、「久しく歳華を経て学殖なほ膚淺なり、／何ぞ朝寄に乖くや」と罵られた。行賀流涙こ／

②それを久うし、爾来刻苦研鑽し学解頗る深くなり、専ら筆硯を友として諸經論の疏註を書い／た。延暦十年興福寺の別当となり、同二十二／年二月十一日歿、年七十五。著作には、『法／華弘贊』

『唯識論僉議』など頗る多い。／＼(本朝高僧伝 谷山)

新撰大人名辞典 昭和十二年

昭和十五年 三版

③遣唐使

舒明天皇二年—宇多天皇

寛平六年

二十六代二百六十四年間

十九回

唐使Ⅱ西海使

犬□□

四船 ヨツフネ

②に「新撰大人名辞典」という書名が見えることから、この「メ

モ」は下中弥三郎編『新撰大人名辞典』(昭和12年7月23日、平凡社)の「行賀」の項目を書き写したものであると特定できる。

井上がこの二つの「メモ」を参考に「僧行賀の涙」を執筆したのは明らかであろうが、本文の記述に対応しない箇所もある。以下、その点について考察する。

「行賀」は本文の中で、次のような人物として設定されている。

A、第十回遣唐使の一団に加わって、吉備真備や藤原清河、大伴古麿等と共に、天平勝宝四年に留学僧として唐へ派遣され

る。

B、大和国広瀬郡生まれで、十五の時出家し、興福寺の永厳と元興寺の平備に学ぶ。

C、渡唐の目的は「天台および法相の両宗義を修めること」。

D、延暦二年に渤海国の船に乗って帰国。

E、在唐期間は三十一年。

F、興福寺において、東大寺の僧明一から試問を受ける。

G、明一の間に対して、行賀は「日本の言葉を口にするのがひどく不自由だった」ため、何も答えることができず、涙を流す。

H、帰国後、『法華経弘疏賛略』、『唯識僉議』四十余巻を書き残す。

I、興福寺の別当となり、延暦二十二年に七十五歳で寂す。

この内、B、C、E、F、Iについては、「メモ」の記述に対応するが、残りのA、D、G、Hについては、「メモ」の記述とは対応しない部分もある。よって、井上はこの他筆の「メモ」の他にも何らかの文献を参照していると考えられる。

例えばGについては、本文では、「行賀」が「明一」の間に答えられなかったのは、「日本の言葉を口にするのがひどく不自由だった」からだということになっているが、前掲した二つの「メモ」に

はこれに対応する記述がない。よって、井上はこれら二つの「メモ」の他にも何らかの文献を参照している可能性が高い。

例えば、「僧行賀の涙」執筆当時の井上が参照できるものとしては、次の黒板勝美編『類聚国史 後編』^⑬がある。

廿二年三月月己未。大僧都伝燈大法師位行賀卒云々。法師生年

廿五。被充入唐留學。唯識法華兩宗。住唐卅一年。帰來之日。

歴試其才。東大寺僧明一難問宗義。頗有所塞。即罵云。費糧兩

国。學植膚淺。何違朝奇。不実帰乎。法師大愧。涕泣滂沱。久

在他郷。粗忘言話。長途一躡。豈妨千里之行。深林枯枝。何薄

萬畝之影。何則在唐之時。居百高座之第二。有法花經疏弘贊略。

唯識僉議等四十余卷。是則法師之筆削也。又写得持來聖經要文

五百余卷。

ここには「法師大愧。涕泣滂沱。久在他郷。粗忘言話」とあり、本文の「日本の言葉をおくのがひどく不自由だった」に対応する。また、「唯識僉議」も本文の記述と対応する。井上がこの黒板勝美編『類聚国史 後編』を参照した可能性は考慮されるべきだろう。しかし、一方で辻善之助『増補海外交通史話』^⑭の中にも、次のような記述がある。

この頃僧行賀が入唐した（類聚国史卷百四十七文部下撰書の条に、年廿五年七十五にして寂すとあり。廿五歳は天平勝宝五年に当る。年の数え方によりて一年の差は何れとも考え得べきを以て、行賀の入唐は恐らく清河古麻呂等と同年であ

つたろ）行賀唐に在ること卅一年、唯識法華兩宗を習い、伝來

經疏五百余卷に及ぶ。詔して小学三十人を付して其業を稟けし

められた。東大寺僧明一宗義を試問するに、行賀頗る塞る所あり。

明一罵つて曰く、糧を兩國に費して、学植膚淺、何ぞ朝奇

に違ふやと。行賀大に愧じて涕泣滂沱たりとある。国史に之を

評して、久しく他郷に在つて、粗ぼ言語を忘る。長途一躡。豈

千里の行を妨げん。深林の枯枝、何ぞ萬畝の影を薄うせんや。

何となれば即ち在唐の時、百座の第二に居り、法華經疏弘贊略、

唯識僉議等四十余卷あり。是即ち法師之筆削なり。又聖教要文

五百余卷を写得て持來るとある。（行賀在唐の年、元亨釈書には七年とあり、且久しく他郷に在つて言語を忘るなど、ある所から見ても、卅一年在唐即延暦二年帰朝というが正しかろうと思ふ。）

この『増補海外交通史話』によつても、G・Hの内容は構成可能で

ある。さらにDについても、『増補海外交通史話』には「渤海国の船

によつて」という内容への言及はないが、「行賀」の帰国年である

「延暦二年」については対応することから、こちらを参照した可能性

が高いのではないだろうか。

つまり、井上は「僧行賀の涙」執筆において、他筆の「メモ」だ

けではなく、黒板勝美編『類聚国史 後編』や辻善之助『増補海外交

通史話』を参照しながら、「行賀」に関わる記述を構成したと考え

られるのである。

しかし、ここに挙げた文献だけでは、残るAの内容を全て補うことはできない。本文では「行賀」を乗せた「遣唐船」が出発したのは「四年（天平勝宝五年）」となっているが、これは「行賀」の渡唐年を「天平勝宝五年」とする辻の書とは対応しない。では、井上は他にどのような文献を参照し、Aの内容を構成したのであるうか。

二、「僧行賀の涙」の典拠〔2〕

——「遣唐使」に関わる典拠——

次に「遣唐使」関係の典拠について考察する。本文では「行賀」は「第十回目の遣唐使」として渡唐したことになっているが、これまで挙げた文献の中には、「行賀」が第何回の遣唐使として渡唐したのかについての言及はない。例えば、井上も言及している高木卓の「遣唐船」では、「天平勝宝四年」の「藤原清河」を大使とする遣唐使団は「第九回」となっている。その他にも、当時の井上が参照可能な文献を挙げれば、筑波藤麿『日唐関係』¹⁵でも「第九回」となっており、西岡虎之助『総合日本史大系』¹⁶では、「第十一回」となっている。上田雄によると、遣唐使の回数については、研究者によって認識の違いがあり、様々な見解が生まれるという。¹⁷では、井上が「天平勝宝四年」の遣唐使を「第十回」とする際に参照した文

献はどのようなものであったのだろうか。

木宮泰彦は『日支交通史』¹⁸の中で、「遣唐使一覽表」を提示している。木宮の「一覽表」では遣唐使は十九回を数える。以下にその「一覽表」の中から、「任命順」と「出発年」、「大使」を抽出したものを提示する。

一	舒明二年	犬上御田歙	十一	天平勝宝四年	藤原清河
二	白雉四年	吉士長丹	十二	天平宝字三年	高元度
三	白雉五年	高向玄理	十三	天平宝字五年	仲石伴
四	齊明五年	坂合部石布	十四	天平宝字六年	中臣鷹主
五	天智四年	守大石	十五	宝龜八年	佐伯今毛人
六	天智六年	伊吉博徳	十六	宝龜十年	布勢清直
七	天智八年	河内鯨	十七	延暦二十三年	藤原葛野麿
八	大宝元年	栗田真人	十八	承和五年	藤原常嗣
九	養老元年	多治比県守	十九	寛平六年	菅原道真
十	天平五年	多治比広成			

この「一覽表」によると、「天平勝宝四年」の遣唐使は「第十一回」目となるが、注意しなければならないのは、木宮が次のように述べている点である。

また天智天皇六年の伊吉博徳等は唐の百濟鎮將劉仁願が我が国に派遣した司馬法聡等を送還せんが為に遣わされたもので、六

年十一月十三日に日本を發し、翌年正月二十三日に歸朝し、この間僅に二ヶ月余であるから、ただ百濟まで行つたものと認むべきであろう。

つまり、木宮の認識では右表「天智六年」の使節は遣唐使として数えず、したがって「天平勝宝四年」の遣唐使が「第十回」目ということになる。このように「天平勝宝四年」の遣唐使を「第十回」目とするのは木宮独自のものである。また、木宮は同書の中で遣唐使の回数について「遣唐使は舒明天皇の二年（六三〇）八月犬上御田鍬を遣わされたのを初めとし、宇多天皇の寛平六年（八九四）九月停廢せらるるまで、前後十九回（内一回は迎入唐使三回は送唐客使）の任命があつた。この間二十六代二百六十四年の永きに亘つてゐる」と述べているが、この内容が前述【資料紹介Ⅱ】の③の記述と対応するため、井上が「天平勝宝四年」の遣唐使を「第十回目」としたのは、同書を参照した為と考えるのが妥当だろう。また、本文の遣唐使に関わる記述についても、井上は「日支交通史」を中心的な典拠としている。以下、その対応を検証する。例えば次の場面である。

遣唐使派遣のことは発表されたが、どういふものか直ぐには実現を見ず、一年を経過した翌三年の秋に、渡唐の経験のある吉備真備が、大伴古磨のほかに更に副使として加わることが発表

され、一切の準備なつて、大使、副使が參朝し、節刀を賜つたのは翌四年三月のことである。

「遣唐使派遣」が「発表」されながらも、「直ぐには実現」しなかつたのは、「渡唐の経験のある吉備真備」を「副使」として加える為だつたと理由づけられる語りだが、これは同書の「孝謙天皇の天平勝宝二年には、藤原清河を大使に、大伴古麻呂を副使に任命されたに拘わらず、翌三年には更に吉備真備を副使として追加せられてゐる。これは真備が元正朝の遣唐留学生として、在唐十七ヶ年にも及び、頗る彼地の事情に通じていたから、特に清河の後見として遣わされたものであらう」といふ記述を踏まえたものであらう。

また、「天平五年」の「遣唐使」の「歸路」の様子について述べた次の箇所についても同様である。両者を比較してみよう。

一行は四隻の船に分乘して天平六年十一月蘇州を發つたが、そのうち無事だつたのは二隻だけで、一隻は洋上に消息を絶ち、残りの一隻は遠く崑崙帝國（安南南部）に吹き流され、その乗組員百十余人は土民に襲われたり、病没したりして、僅かに四名が再び唐土に舞い戻るといふ結果になつた。そしてその生存者たちはこんどは船便を得て渤海路を取つて歸国しようとしたが、この時もまた難船の憂目を見、着の身着のまま天平十一年に
出羽に漂着するといふ有様であつた。（「僧行賀の涙」本文）

天平六年十月、四船相従うて蘇州を發したが、海上忽ち暴風に遭い、大使多治比広成の第一船は、幸に多欄島（種子島）に漂着したが、副使中臣名代の第二船は、再び唐に吹き返され、天平八年七月になって帰朝した。判官平群広成の第三船は崑崙國に漂着し、乗組員百十五人は或は殺され、或は瘴病に死し、広成等四人のみが纜に免れて唐に帰り、阿倍仲麻呂の斡旋によって、唐朝から船糧を給せられ、渤海道によって国に帰る為に、天平十年三月、山東の登州から海を越えて、五月渤海国に到った。時に渤海王大欽茂は、恰も使節を我が国に遣わそうとしてゐる時であつたから、これと共に渤海を發したが、海上また風波に遭い、一船は覆没して渤海大使胥要徳等四十人は溺死した。けれども広成等は幸に天平十一年十月出羽に漂着した。そして

第四船は遂に日本に帰らなかつた。

（『日支交通史』）

本文では言及されていない箇所もあるが、各傍線部に関しては正確に対応していることが確認できるだろう。

また、「行賀」の唐での行動に関しても、『日支交通史』の中の留學僧についての記述を元に構成されている。例えば、「行賀はそれまでの、入唐僧のすべてがそうであつたように北京の西南七十里の地点にある五台山を目指していた」という箇所は、同書の「我が入唐僧にして天台山や五台山に登つて聖跡を巡拝するものが多かつ

た」という記述を踏まえている。史料には残されていない「行賀」の唐での行動や生活が、『日支交通史』の記述を元に構成されているのである。また、「人の余り行かぬ峨眉山の消息に詳しく」、「天竺へ行く計画をたてる」「仙雲」も、同書の中で、「我が国唯一の入竺僧」であり「峨眉山に登つた」と記されている「金剛三昧」をモデルにしたのかもしれない。

もつとも『日支交通史』だけでは、本文の「遣唐使」に関わる全ての記述を補うことはできない。例えば、「天平勝宝四年」の「遣唐使」の目的について言及されている次の箇所である。

こんどの遣唐使の一団は、唐の文化文物を輸入する目的のほかに、当時造営中であつた東大寺の大仏に塗る金が不足しているので、それを唐に求める使命をも併せ持っていた。

この箇所については、前述した辻善之助『増訂海外交通史話』の中の「この時の遣唐使の目的は、当時造営中の東大寺大仏に塗るべき黄金の不足した為めに、これを求めようというのが主なる用であつたらしい」という記述が対応する。『増訂海外交通史話』では「あつたらしい」と推測になっているが、本文では「併せ持っていた」と断定的な語りになっている点が注目される。この他にも、「藤原清河」が「玄宗」と対面する次の場面についても、『増訂海外交通史話』の記述が使われている。両者を比較してみよう。

無事に唐土を踏んだ遣唐使の一行は、その年の終りに都長安に辿り着いて、玄宗皇帝に謁見した。／大使藤原清河は名門の出身で、容貌端麗、立居振舞は閑雅であった。時に清河は四十七歳であった。玄宗皇帝は、清河、真備等を見て、有義礼儀君子の国より使臣来ると激賞し、清河、真備、古磨の肖像を描かせて、これを蕃蔵の中に納めさせるといふ款待振りであった。

〔僧行賀の涙〕本文

清河等は長安に至り、玄宗皇帝に謁見した。玄宗皇帝清河等の儀容閑雅なるを見ていらく、彼国賢主君あり、今其使臣を観るに、举止常に異れりと。即ち日本の国を号して、有義礼儀君子之国と称した。また勅して有義礼儀君子之国の使臣大使清河、並に副使古麻呂真備の影を写して、之を蕃蔵の中に納めた。

〔増海外交通史話〕

各傍線部において対応していることから、井上がこの部分を構成するために『増海外交通史話』の記述を参照したことは明らかだろう。この他にも「天平宝字三年」に「高元度」が「清河」を迎えに渡唐する場面や、「清河」の娘の「嬉娘」が乗った船が遭難する場面なども、同書の記述を元に構成している。

ここまでの比較作業を通して、井上は「僧行賀の涙」の「遣唐使」に関わる記述に関しては、木宮泰彦『日支交通史』と辻善之助

『増海外交通史話』の二冊を中心に構成したものと結論づけられるだろう。¹⁹ここに挙げた二冊の文献は、史料を元に限りなく史実に近づこうとする、言わば年代記的なものである。井上がその年代記に忠実に「遣唐使」に関わる内容を構成したことは間違いないが、「僧行賀の涙」を歴史小説として成立させるためにはある操作が必要になる。なぜなら、「行賀」と「遣唐使」たちの関係についての記述は史料にはなく、「遣唐使」の年代記的な記述の中に、「行賀」を組み込む必要があるからである。では、井上はどのようにその二つの歴史を接続させているのだろうか。

三、「史実」の断片と方法としての〈視点〉

本文では「行賀」が「第十回目の遣唐使」として渡唐する際、「真備」と「同船」していることになっているが、史料にはそのような記述はない。「史実」ではないのである。この設定を支えているのは、前掲『増海外交通史話』の「行賀の入唐は恐らく清河古麻呂等と同年であったろう」との記述である。同じ「遣唐使団」の一員であるならば、「真備」と「同船」することも可能性としてあり得るという判断に基づいた設定である。また、「行賀」の帰国に關しても、「行賀が日本へ向かう渤海国の船に乗って、肥前松浦郡橋浦に漂着したのは延暦二年（西紀七八三年）の秋であった」となっ

ているが、こちらも同じく『増訂海外交通史話』の「延暦二年帰朝というが正しかろうと思う」との記述を元に、「延暦二年」に「遣唐使」が帰国したという「史実」がないことから、「行賀」の帰国を「渤海国の船」によるものとしたのだろう。この設定も「史実」ではなく、『増訂海外交通史話』の著者の歴史的な判断に支えられているのである。

また、本文には遣唐留学僧としての「行賀」と「清河」の会話や、「行賀」と「仲麻呂」の邂逅が描かれているが、そのような「史実」を担保する文献はない。これも「行賀」と「清河」「仲麻呂」の留学時期が重なっているという典拠の記述に支えられた設定なのである。

このように「僧行賀の涙」において井上が行った設定は、典拠にある記述を可能な限り尊重し、そこから導き出された歴史的に確度の高いものなのである。そしてこの設定によつて「僧行賀の涙」は年代記的な記述から解放され、歴史小説へと飛躍するのである。その飛躍は物語の末尾、「行賀」の「涙」の理由に顕著に表れている。典拠には「行賀大に愧じて涕泣滂沱たり」とあり、「行賀」の「涙」は「明」の「試問」に答えられなかったことを「愧じて」のものだとされている。一方、本文では「涙」の理由は「仲麻呂と清河」そして「仙雲のことが憶い出され」たからだということにな

っており、ここに井上の意識的な操作が見られるのである。この三人は「遣唐使」として唐に渡り、唐に残った人物たちである。「行賀」の「涙」を唐に残った者達への「涙」と意味づける時、そこには「遣唐使」に向けた新たなまなざしが立ち現れてくる。それは、井上が参照したいかなる文献にも記されていないまなざしである。

前述したように、井上が参照した文献における遣唐使の記述は「史実」に基づいた年代記的なものである。そして、それらの年代記的な記述は、例えば『日支交通史』に「我が天平時代に於ける燦然たる文化は、実にこの期に於ける学問僧・学生に負う所が多い」とあるように、「遣唐使」を唐の「文化」を日本に「移植」した者達として歴史に定位する語りである。しかし、「僧行賀の涙」で焦点化されるのは、「行賀」の「涙」の場面に明らかなように、日本に文化を「移植」した人物として描かれる「真備」ではなく、唐に残った「清河」「仲麻呂」「仙雲」、そして本文の末尾に置かれる「父と離れて住むのは嫌」だという意志を持ちながら、「清河」の「代わり」に「朝廷」に「差し出」される「嬉娘」である。本文冒頭では「遣唐使」の目的が「唐の文化文物を輸入」することであり、その「成果」の「大き」さが強調されながらも、その「遣唐使」という制度によつて日本に帰国することができなかった人物や、運命を翻弄された人物が「行賀」の視点によつて焦点化されているので

ある。

おわりに

「僧行賀の涙」における「遣唐使」達の姿は、史料に基づく歴史学が導くことができない要素を多分に含んでいる。例えば『増海外交通史話』は「清河」が「帰国」を拒んだ理由として、当時の「船舶構造の脆弱」性と、「航海術の幼稚なること」という客観的な事実から、「清河」が航海を恐れた為だろうと結論づける。一方、「僧行賀の涙」では、「日本の為政者への暗黙の抗議のようなものとして、行賀の心には映っていた」として、「行賀」の視点を通して「清河」が「帰国」を拒んだ理由が語られているのである。「行賀」という「史実」の拘束力が少ない人物の視点を通して、典拠が語ることでできなかった「遣唐使」達の歴史の可能性を語ることに。これが「僧行賀の涙」において井上が実践した歴史小説の方法だったのである。

歴史の断片を接続し、そこに立ち現れてくる可能性としての歴史を語ることに。膨大な史料を博捜することで完成した「天平の薨」執筆以前に、その歴史小説の方法は準備されていたのである。その意味では、「僧行賀の涙」は「天平の薨」の「雛形」だと考えることも可能だろう。しかし、井上自身が述べた「天平の薨」の「主題」

は「天平の輝かしい大陸からの文化移入」の様相であり、「僧行賀の涙」において捨象された「主題」が、なぜ「天平の薨」において再び浮上したのかについては再考の余地があるだろう。

注

- ① 例えば外村繁は「小説月評」(『文学界』第8巻第4号、昭和29年4月1日、文藝春秋社)の中で「作者は丹念にその(行賀の引用者注)行状を描きつつ同時に彼(行賀引用者注)の性格をも浮き彫りしようとしたが、この試みはどれも充分成功してゐないといへる。かへつて仙雲の方が生き生きと描かれてゐて、行賀の受身の生き方からにじみ出てくるべき強さを巧みに引き出し得なかつたやうだ。したがつて最後に試問役に答へられず流涙する行賀の心情も説者をしてハッキリと納得させるだけの力をもつてゐない」と述べており、平野謙は「文芸時評 歴史小説の方向」(『朝日新聞』朝刊、昭和29年2月28日)の中で、「井上靖の二作(僧行賀の涙)と『信松尼記』——引用者注)は、歴史の波動にほんろうされる個人のしょうがいを描いたもので、一見無感動な筆致をとおして、個人の運命がよく感得される。おそらく現在における歴史小説の水準を示すにたるものだろう」と述べている。
- ② 佐野雅彦「井上靖論」(『創造』第1号、昭和32年11月1日)
- ③ 山本健吉「解説」(井上靖文庫1『天平の薨・異域の人』昭和35年12月25日、新潮社)
- ④ 例えば曾根博義は「解説」(井上靖『異域の人 幽鬼』平成16年2月10日、講談社文芸文庫)の中で「異域の人」と「僧行賀の涙」は異郷での長い暮らしが人間を変えてしまう悲劇を書いている点で共通してい

る。(中略)「僧行賀の涙」は「引用者注」「異域の人」を受け継ぎながら次の長編『天平の薨』につながる作品だ」と述べている。

- ⑤ 井上靖「唐大和上東征伝」の文章(『日本文化史1 古代』月報6、昭和41年4月1日、筑摩書房)
- ⑥ 山田博光は「井上靖『天平の薨』(『国文学解釈と鑑賞』第35巻第4号、昭和45年4月1日、至文堂)の中で「この作品『天平の薨』―引用者注)を生み出すに当たって、重要な役割を果たしたのは、『唐大和上東征伝』である。全五章のうち、二、三、四章の半分および五章の五分の一は、この書にもとづいて記述している」と述べている。
- ⑦ 井上靖「遣唐船のこと」(『日中文化交流』第9号、昭和32年7月1日)
- ⑧ 「天平の薨」は「中央公論」第72年第3号(昭和32年3月1日)から第72年第10号(同年8月1日)にかけて連載された。
- ⑨ 高木卓「遣唐船」は「作家精神」(創刊号、昭和11年5月1日)に発表され、その後「芥川賞候補」(『文藝春秋』第14巻第9号)となり、「文藝春秋」(第14巻第12号、昭和11年12月1日)に再録された。井上の「京都の学生時代」は昭和七年四月から昭和十一年三月までであり、「京都の学生時代」に「遣唐船」を読んだ可能性はないが、井上が「僧行賀の涙」執筆までに「遣唐船」を読み、何らかの影響を受けたことは十分に考えられる。例えば「僧行賀の涙」において「雨雲が自分を避けて行く」という自信を持つ「真備」の姿は、「遣唐船」における「自分は運が強い男だ」と信じ、「負けん気の剛腹な性格」である「真備」の影響を受けているかもしれない。
- ⑩ 井上靖「唐大和上東征伝」の文章(前掲)
- ⑪ 「僧行賀の涙」関連 メモ(他筆)(資料番号69792-230、県立神奈川近代文学館「井上靖文庫」所蔵)
- ⑫ 「天平の薨」関連 メモ(他筆)(資料番号69794-230、県立神奈川近代文学館「井上靖文庫」所蔵)
- ⑬ 「類聚国史」巻百四十七 文部下 律令格式 撰書(黒板勝美編「類聚国史 後編」新訂増補國史大系第6巻、昭和9年1月10日、吉川弘文館)
- ⑭ 辻善之助『増訂海外交通史話』(昭和5年5月15日、内外書籍)
- ⑮ 筑波藤唐「日唐関係」(黒板勝美編『岩波講座 日本歴史』第4巻、昭和8年12月30日、岩波書店)
- ⑯ 西岡虎之助『総合日本史大系 第二巻 奈良朝』(大正15年8月28日、内外書籍)
- ⑰ 上田雄『遣唐使全航海』(平成18年12月4日、草思社)
- ⑱ 木宮泰彦『日支交通史 上巻』(大正15年9月5日、金刺芳流堂)
- ⑲ この二冊の他に井上が参照可能な文献としては、井上の蔵書(神奈川近代文学館「井上靖文庫」)にある前掲西岡虎之助『総合日本史大系 第二巻 奈良朝』が考えられるが、前述の二冊と比べて本文との対応度が低い。
- ⑳ 井上靖「わが小説28 『天平の薨』」(『朝日新聞』昭和36年12月6日)
- 〔付記〕 本稿で引用した井上靖の文章は、原則として『井上靖全集』全二十八巻・別巻一(平成七年四月二十日〜平成十二年四月二十五日、新潮社)を底本とする。また引用に付した傍線は筆者によるものである。関係資料の引用・閲覧については、井上修一氏、神奈川近代文学館に特別のご高配を頂いた。深く謝意を示したい。